

## 機械器具調書作成例

・①管の切断用の機械器具、②管の加工用の機械器具、③接合用の機械器具、④水圧テストポンプは、水道法で指定給水装置工事事業者として有することが定められており、記載が必須です。

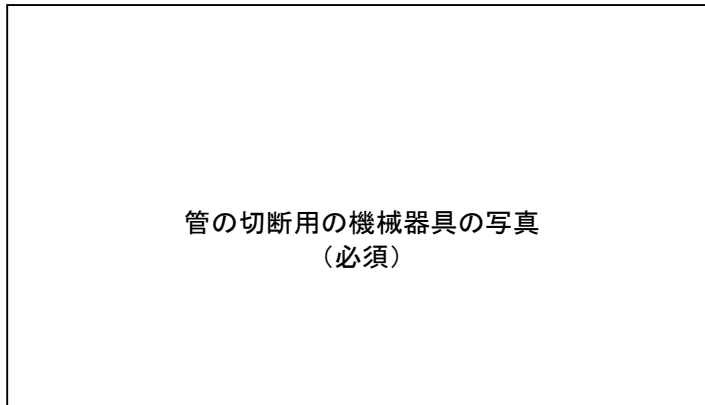
種別欄(ア)の「管の切断用の機械器具」の名称欄には「金切りのこ」等、(イ)の「管の加工用の機械器具」の名称欄には「やすり」、「パイプねじ切り器」等、(ウ)の「接合用の機械器具」の名称欄には「トーチランプ」、「パイプレンチ」等、(エ)の「水圧テストポンプ」の名称欄には「水圧テストポンプ」を必ず記入して下さい。

種 別	名 称	形 式、性 能	数 量	備 考
(ア)管の切断用の機械器具	金切りのこ			①  (写真に対応した番号を記入)
(イ)管の加工用の機械器具	やすり			②  (写真に対応した番号を記入)
	パイプねじ切り器			②  (写真に対応した番号を記入)
(ウ)接合用の機械器具	トーチランプ			③  (写真に対応した番号を記入)
	パイプレンチ			③  (写真に対応した番号を記入)
(エ)水圧テストポンプ	水圧テストポンプ			④  (写真に対応した番号を記入)
(オ)その他	その他の機械があれば、記入します			⑤  (写真に対応した番号を記入)

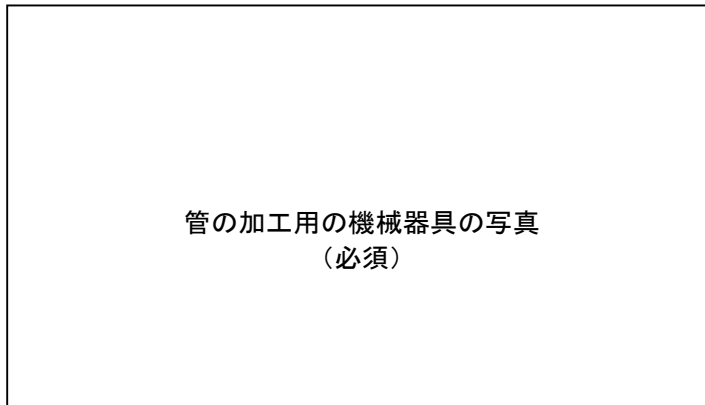
## 添付写真の作成例

- ・各器具の写真は、機械器具調書に記載された順番通りに作成してください。
- ・機械器具調書の名称欄に記入した器具が写る写真に番号をふり、備考欄にその番号を記入するなど、わかりやすくまとめてください。
- ・機械器具調書記載の各器具を写した写真の他に、会社外観の写真添付が必要です。

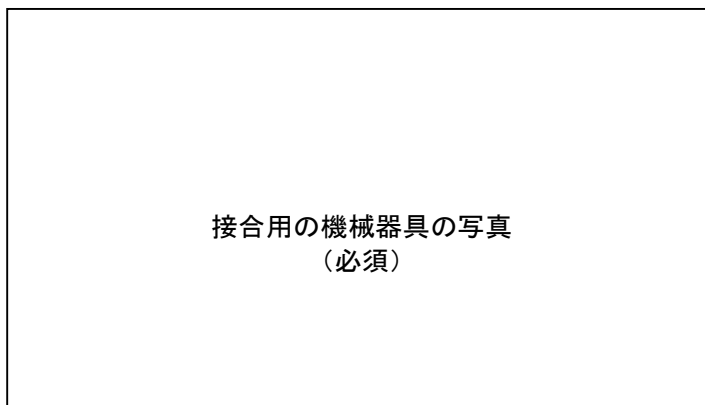
※以下は作成例なので、同じ形式でなくてもかまいません。



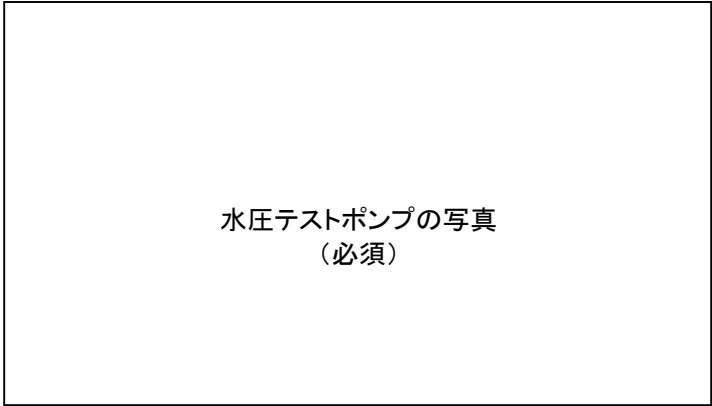
No. ①  
(ア)管の切断用の機械器具  
(必須)  
金きりのこ



No. ②  
(イ)管の加工用の機械器具  
(必須)  
やすり  
パイプねじ切り器



No. ③  
(ウ)接合用の機械器具  
(必須)  
トーチランプ  
パイプレンチ



No. ④

(エ)水圧テストポンプ

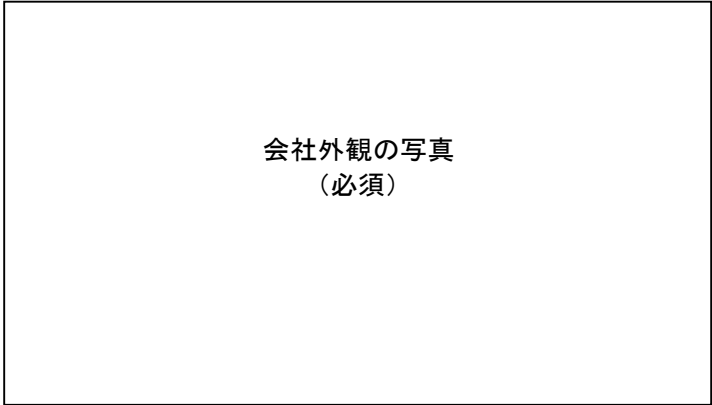
(必須)

水圧テストポンプ



No. ⑤

(オ)その他器具



会社外観

(必須)